

# 第 1 1 期中央教育審議会生涯学習分科会委員

委 員：令和3年3月9日発令

臨時委員：令和3年5月17日発令

(50音順)

## (委員)

今 村 久 美 認定特定非営利活動法人カタリバ代表理事  
内 田 由紀子 京都大学人と社会の未来研究院教授  
◎ 清 原 慶 子 杏林大学客員教授、ルーテル学院大学客員教授、  
前東京都三鷹市長  
清 水 敬 介 公益社団法人日本 PTA 全国協議会顧問  
中 野 留 美 岡山県浅口市教育委員会教育長  
萩 原 なつ子 独立行政法人国立女性教育会館理事長

## (臨時委員)

伊 東 昭 代 宮城県教育委員会教育長  
大久保 幸 夫 株式会社リクルートフェロー、  
リクルートワークス研究所アドバイザー  
金 子 晃 浩 日本労働組合総連合会副会長、  
全日本自動車産業労働組合総連合会会長  
澤 野 由紀子 聖心女子大学現代教養学部教授  
関 福 生 愛媛県新居浜市教育委員会生涯学習センター所長  
藺 田 綾 子 株式会社クレアン代表取締役  
千 葉 茂 学校法人片柳学園理事長  
辻 浩 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授  
長谷川 敦 士 武蔵野美術大学教授、株式会社コンセント代表  
○ 牧 野 篤 東京大学大学院教育学研究科教授  
松 本 理寿輝 ナチュラルスマイルジャパン株式会社代表取締役、  
まちの保育園・こども園代表  
宮 城 潤 那覇市若狭公民館館長、  
特定非営利活動法人地域サポートわかさ理事事務局長  
山 内 祐 平 東京大学情報学環学環長・学際情報学府学環長  
横 尾 俊 彦 佐賀県多久市長

(◎：分科会長、○：副分科会長)

令和4年6月30日時点

(20名)

第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会 審議経緯

- 1  
2
- 3 令和 3 年 5 月 31 日 第 111 回生涯学習分科会  
4 ー第 11 期生涯学習分科会における審議事項について  
5
- 6 令和 3 年 8 月 25 日 第 112 回生涯学習分科会  
7 ー第 11 期生涯学習分科会の検討課題について  
8 ー委員発表（生涯学習と若者を取り巻く環境に関する委員ヒアリング）  
9 ・辻浩委員  
10 ・松本理寿輝委員  
11 ーコミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議中間まとめについて  
12
- 13 令和 3 年 10 月 19 日 第 113 回生涯学習分科会  
14 ー第 11 期生涯学習分科会の検討課題について  
15 ー委員発表（デジタル社会における生涯学習の視点に関する委員ヒアリング）  
16 ・内田由紀子委員  
17 ー有識者ヒアリング  
18 ・乾喜一郎氏  
19
- 20 令和 3 年 12 月 21 日 第 114 回生涯学習分科会  
21 ー第 11 期生涯学習分科会の検討課題について  
22 ー委員発表（これからの社会で求められる能力とその育成方法に関する委員ヒ  
23 アリング）  
24 ・長谷川敦士委員  
25 ・山内祐平委員  
26 ー第 11 期生涯学習分科会の議論の方向性について  
27
- 28 令和 4 年 2 月 15 日 第 115 回生涯学習分科会  
29 ー地域コミュニティに着目した他省庁の施策に関するヒアリング（厚生労働省、  
30 総務省、農林水産省）  
31 ー第 11 期生涯学習分科会の議論の方向性について  
32
- 33 令和 4 年 3 月 25 日 第 116 回生涯学習分科会  
34 ー報告書骨子案について  
35 ー障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について  
36 ーコミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議最終まとめについて  
37
- 38 令和 4 年 4 月 27 日 第 117 回生涯学習分科会  
39 ー社会教育主事・社会教育士について  
40 ー報告書骨子案について  
41
- 42 令和 4 年 6 月 3 日 第 118 回生涯学習分科会  
43 ー「議論の整理」（素案）について  
44  
45

- 1 令和4年6月30日 第119回生涯学習分科会
- 2                    －「議論の整理」(案)について
- 3
- 4 令和4年7月25日 第120回生涯学習分科会
- 5                    －「議論の整理」(案)について
- 6

# 第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理【概要】（案）

～全ての人のウェルビーイングの実現に向けて、共に学び、支えあう生涯学習・社会教育～

## 1. 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

- 社会やライフスタイルの変化等により、人と人との「つながり」の希薄化、困難な立場にある人々（貧困の状況にある子供、障害者、高齢者、孤独・孤立の状態にある者、外国人等）などに関する課題が顕在化・深刻化  
⇒ **社会的包摂**と、その実現を支える**地域コミュニティ**が重要に
- 「新しい資本主義」に向けた人への投資の充実、デジタル社会の進展への対応の必要性が増大  
⇒ **社会人の学び直し**をはじめとする生涯学習が一層重要に  
特に、**デジタルデバイド解消**や、国民全体の**デジタルリテラシー向上**が喫緊の課題に（デジタル田園都市国家構想の実現）

## 2. 生涯学習・社会教育が果たしうる役割

- **生涯学習**： 職業や生活に必要な知識を身につけ自己実現を図るもの。他者との学び合い・教え合いにより豊かな学びにつながる。
- **社会教育**： 学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤となるもの。

人生100年時代・VUCAの時代においては、こうした従来の役割に加え、下記の役割がより重要に

### ウェルビーイングの実現

ウェルビーイング：「個人」の幸せ+ 周囲の「場」のよい状態

#### <生涯学習>

「個人」の生涯にわたる自己実現を図る学習

#### <社会教育>

学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」

**生涯学習を通じた個人の成長と、持続的な地域コミュニティを支える社会教育は、ウェルビーイングの実現に密接不可分**

### 地域コミュニティの基盤

リアル・オンラインの双方で、地域住民がつながる「場」として社会教育施設を活用し、共に学びあう社会教育

+  
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動への地域住民の参画（学校と地域の連携）

**「学び」を通じた、人と人とのつながり・絆の深まりが、地域コミュニティの基盤を安定させる**

### 社会的包摂の実現

貧困の状況にある子供、障害者、高齢者、孤独・孤立の状態にある者、外国人、女性など、それぞれに学習ニーズがある

**誰一人として取り残すことなく、学習機会を提供する**

### デジタル社会に対応

デジタルデバイド解消を含め、デジタルによる格差や分断のないデジタル化を実現する社会的要請

**国民全体のデジタルリテラシーの向上を目指す**

## 3. 今後の生涯学習・社会教育の振興方策

### 1) 公民館等の社会教育施設の機能強化、デジタル社会への対応

- ・ 公民館等の役割を明確化（社会的包摂の実現や地域コミュニティづくり、地域課題の解決、子供の居場所としての役割等）
- ・ 公民館の機能を強化（他機関との連携（自前主義の脱却）、住民の意向を反映できる運営や評価の在り方の見直し等）
- ・ 公民館等のデジタル基盤の強化（PC等の機器導入、Wi-fi環境整備等）やデジタル教育の充実により、**デジタルデバイドの解消やデジタル・シティズンシップの育成も含め、国民全体のデジタルリテラシー向上やデジタル田園都市国家構想の実現に貢献。**
- ・ **リアルとオンラインの双方で、住民が相互に「つながり」を持てる共同学習を通じた交流を促進することで、地域振興に寄与。**

### 2) 社会教育主事、社会教育士等の社会教育人材の養成と活躍機会の拡充

- ・ **社会教育主事の配置を促進し、地域課題に応じた関連部局・施策と社会教育との連携・調整を推進。**
- ・ **社会教育人材の量的拡大により、地域コミュニティ構築に資する社会教育活動を推進。**  
（例：社会教育士の公民館等への配置促進、社会教育士のネットワーク化による活躍の機会の拡大、講習のオンライン化等）
- ・ **社会教育士について、多様な分野の施策と連携しつつ、つながりづくり・地域づくりを担えるようにする観点から、制度の在り方を検討。**  
（例：社会教育士の役割や称号付与要件の見直し等）
- ・ **社会教育人材の継続的な学習機会（デジタルに関するスキルアップ・現代的課題への対応等）の確保も検討。**

### 3) 地域と学校の連携・協働の推進

- ・ **コミュニティ・スクールについて、十分な理解の下で全国的に導入を加速し、多様な地域住民の参加を推進。**  
（地域学校協働活動推進員の常駐化を含めた配置促進、学校運営協議会の運営等に係る支援員の新たな配置も検討）
- ・ **部活動の地域移行の推進に向け、地域の実情に応じ、社会教育関係団体等と積極的に連携。**

### 4) リカレント教育の推進

- ・ 時間的・経済的な制約の中で学び直しを希望する女性や就業者、求職者など個々人のニーズに応じたリカレント教育を充実。  
（例：①大学・専門学校におけるリカレント教育プログラムの充実、②社会人が受講しやすい時間帯・期間・授業形態等の工夫、③情報発信の充実（公民館や民間等によるものを含む）④学習履歴の可視化（オープンバッジ等のデジタル技術の活用）等）

### 5) 多様な障害に対応した生涯学習の推進

- ・ **障害者の生涯学習を、国・各地方公共団体の生涯学習・社会教育推進施策として明確に位置付け。**
- ・ **障害者の生涯学習推進を担う人材育成・確保や、共生社会についての理解を促進。**

### 6) 国・地方公共団体が果たすべき役割

- ・ 国は、生涯学習・社会教育が、社会的包摂の実現や地域コミュニティ構築の役割を果たせるよう、振興方策の全体像を明確化。
- ・ 地方公共団体は、社会教育主事の配置や社会教育士の活用を積極的に検討。また、社会的包摂の実現や地域コミュニティ構築に関連する部局やNPO等民間団体との連携・協力を促進（教育委員会は総合教育会議を活用して首長部局と積極的に連携）